

土庄町農業委員会会議録

令和4年10月20日

出席委員

中黒 哲也      森田 嗣洋      中村 邦和      三村 康      佐伯 敏雄

田中 保久      森 和志      石井 正樹      榎木 通廣      中野 博喜

小畑 良弘

欠席委員

谷 忠敏      西崎 幸人

事務局

事務局      堂山 真由美

開会時刻      13時30分

場所      土庄町役場 3F 会議室（防災対策室）

(議 長)

ただいまから、10月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として3議案あります。議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます、田中委員、森委員よろしく申し上げます。

それでは議案第1号「農地の権利移動承認について」の審議に入ります。事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

まず、議案第1号第22番について、担当の中黒委員よりご説明をお願いします。

(中黒委員)

申請番号22番は、譲渡人と譲受人は親子で母から子への生前贈与となります。本人曰く他の農地は贈与を行っているが、申請地のみ残っていたため今回申請を行ったとのことです。農地ですが利用状況調査の際も確認しておりますが、実際耕作はされておられません。譲受人は、現在島外で単身赴任で勤務されており、なかなかすぐ耕作は難しいと思いますが、親子間の贈与ですし特に問題ないと思われま。

(議 長)

ありがとうございます。ただいまの申請番号22番の案件について、質疑等何かありまし

たらよろしくお願ひします。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第22番の案件につきまして、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第22番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして議案第2号「農地の転用承認について」事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第2号第15番について、担当の中黒委員よりご説明をお願いいたします。

(中黒委員)

申請番号15番についてですが、現状農地はきれいに整備されており、耕作は果樹が1本あり他に何か作ってはおりませんが、手入れはされております。譲受人は子どもさんもあり、これを機に家を建てたいということで売買に至ったそうです。申請地の左隣は住宅、向かい側も住宅が並んでいる場所です。特に問題ないと思われまますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

(議 長)

説明のありました 15 番の案件について質疑に入りたいと思います。何かございましたらよろしくお願いたします。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 2 号第 15 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 2 号第 15 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、申請番号 16 番について、本日谷委員が欠席でございますので、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

申請番号 16 番について谷委員が欠席のため、谷委員から伺った内容をご説明いたします。譲受人は、以前から大木戸地区で土地を探しておりました。申請地の周りは住宅が多く、両親の家から近いこともあり申請地を選択されたそうです。現在はアパートにお住まいですが、子どもさんが産まれるためこれを機に住宅を新築することに至ったそうです。特に問題なく思われますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

(議 長)

ただいま説明のありました 16 番の案件につきまして、これより質疑に入ります。何かございますか。

ないようですので、決議に移ります。

議案第2号第16番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第2号第16番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「農用地利用集積計画（中間管理）の承認について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明がありました議案第3号申請番号6番及び7番について、担当委員の田中委員よりご説明をお願いします。

(田中委員)

譲渡人の娘さんが譲渡人のお世話をしているということで娘さんから話を聞きました。

2筆とも非常に日当たりのいい場所で、譲受人が利用してくれるため非常にありがたいとの話でした。特に問題のない案件だと思いますので、ご審議のほどよろしく願います。

(議長)

ありがとうございました。申請番号6番及び7番について質疑に入りたいと思います。

何かございますか。

ないようですので、決議に移ります。

議案第3号第6番及び7番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第3号第6番及び7番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして追加議案の「認定農業者の再認定について」ですが、再認定者に現農業委員の石井委員と森委員が該当しております。農業委員会等に関する法律第31条1項に農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができないとありますことから、両委員はこの追加議案に関して一時退出願います。

(石井委員、森委員一時退室)

(議長)

それでは追加議案の説明を事務局よりお願いいたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。

(三村委員)

5回目の更新ということだが、何年更新ですか。

(事務局)

認定農業者は5年毎の更新となります。

(議長)

他に質疑がないようですので、決議に移ります。

追加議案について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

追加議案について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時00分

議事録署名人 議長 濱中 紀仁

議事録署名人 田中 保久

議事録署名人 森 和志